

企業都市における法定都市計画に関する史的研究

—八幡駅前地区を中心として—

その2 地区形成史（戦前）

正会員 青木 正夫 *2 同 竹下 輝和 *2 同 友清 黃和 *2
 同 西 洋一 *4 同・深野木 信 *4 同 仲江 盛 *4

■はじめに■

第1報において明らかとなつた問題点の要因を解明するにあたり、この地区が時間的、空間的にどのように形成されたか、その歴史と背景を明らかにすることをさわめて重要なことである。

そのため、時期区分を大きく戦前と戦後に分けて述べることになるが、これは、戦前における耕地整理と戦後における土地区画整理といった2度に渡る都市計画によって地区のフィジカルな形態が全く異なることによるものである。

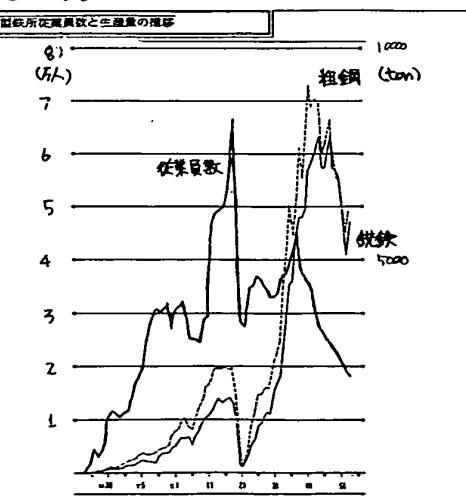
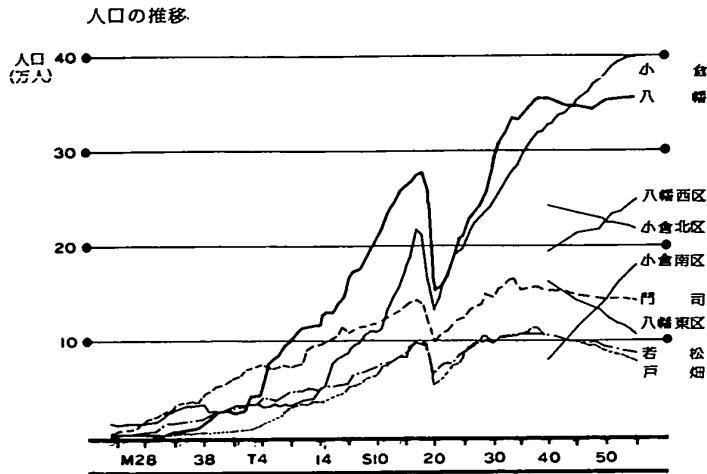
以下、本報では戦前における官営八幡製鉄所の開設された明治後期から述べることとする。

■地区形成史（戦前）■

●官営八幡製鉄所の開設と「門前町」の形成

明治33年に八幡村は町制を施行し、旧尾倉、旧枝光、旧大蔵の3地区から形成されていた。翌34年には官営八幡製鉄所が操業を開始し、企業都市として発展すべく、旧八幡駅の開業や道路整備など、都市の骨格が急速に整備されていった。

こうしたなかで、初期の住宅地形成には、工場の出入口である門を中心に商店街が自然発生するなど、いわゆる「門前町」の形態がつくられ、八幡製鉄所の門の設置位置が大きな影響を及ぼした。当初、門は正門東門、南門の2つであり、当時、こうした「門前町」のはがで最も規模が大きかったのは、旧尾倉地区であった。ここには、南門に通じる構外唯一の製鉄官舎があり、そのため、旧尾倉地区、特に西本町はいち早く



ところで、これらの地区のなかで、いち早く住宅地へ開発がおこなわれたのは桜光地区で、大正2年から3年にかけての八幡における最初の耕地整理が実施された。地勢は平坦で地味は良好であるが、排水の設備がなく作物の生育に適さないことや人口増加が著しく、蔬菜類の需要が高かつたことを理由として高位の山林、原野を切り下げ、低湿地を盛土とし、道路網を完全に敷き、蔬菜園として土地利用の高度化を目的として実施された。これは、その後の八幡都市計画発展の嚆矢となるものであった。

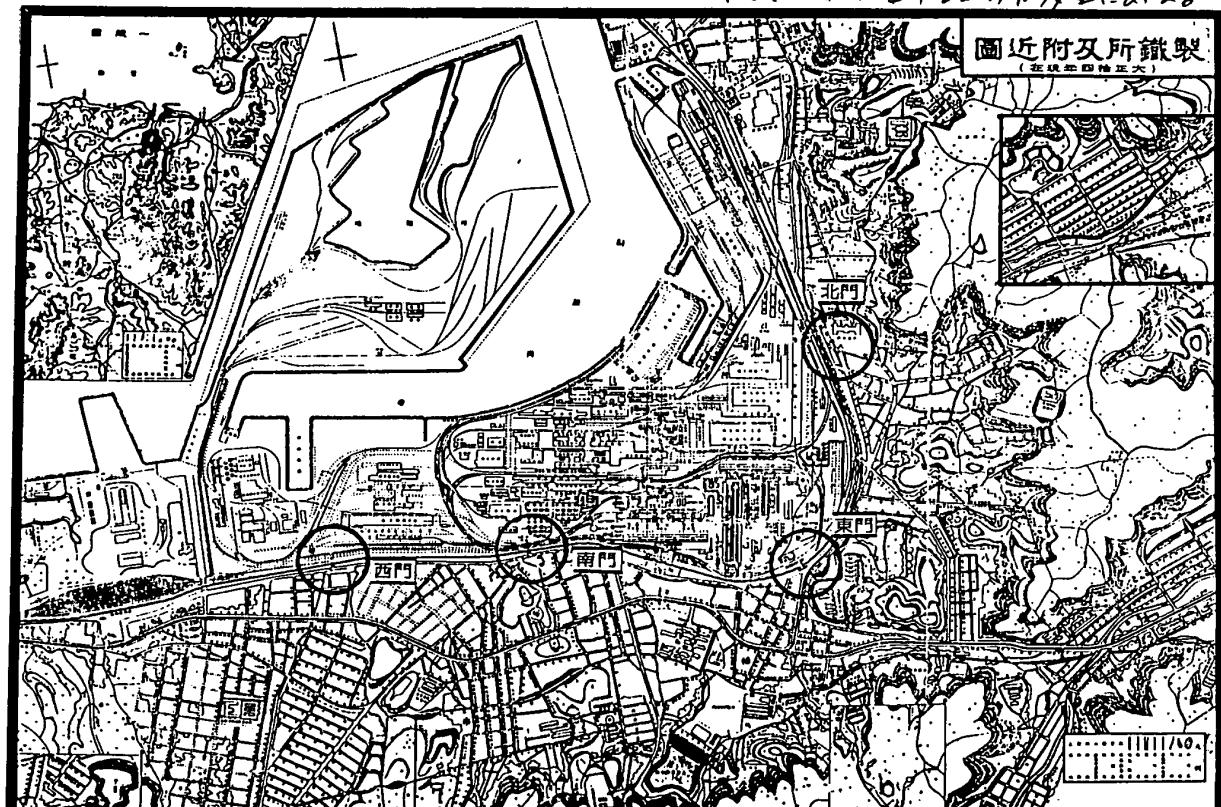
以後、旧尾倉、旧桜光、旧大蔵が逐次開発されるに及んで、さらに市街地の拡大が求められ、東西方向への開発が進められた。こうした動きのなかで、大正5年に桜田の一部と前田と八幡に編入し、それと同時に翌6年には八幡に市制が施行されることになる。

前田について少し触れておくと、製鉄所の第2次拡張工事、さらに第3次拡張工事について前田地区は急速に人口がふくれ、大正4年頃には八幡町と遠賀郡との区別がつかない程度が立ち並んでいたために、前田は八幡町の一部として編入されることがようが、以後、大正2年の西八幡駅の設置等により一層の賑いを見せようにはつた。

●尾倉耕地整理と黒崎町編入

製鉄所の急激な成長によって急速に進められた市街

大正14年



地の形成は新たに段階を迎えて、西方面への大きな手掛りが得られるに至ったが、大正5年に前田地区編入によってこの発展を進めらるう上で大きな限界があった。というのは、北には洞海湾、南には四倉山を始めとした丘陵が押し迫り、都市が発展するう上で致命的限界があつた。こうした地形上の限界に加之、旧尾倉地区の中央部に残された西尾倉山とト伊藤山なる丘陵は、西部の黒崎町と大きく遮断することになり、市街地開発のうえで大きな障害物であった。特に、この障害物の除去のため、製鉄所との協力で結成されたのが尾倉耕地整理組合である。施行地域は、尾倉西北端に位置する、南は第二国道、北は九州本線に沿い、東西に市街地に接続する山林、畠、及び宅地等57町9反余歩の高台地であり、現在の八幡駅前地区とその東部及び東南部にあたる区域である。施行理由は以下の通りである。

- ・山林は、工場の煤煙のため樹木は枯死、畠は土地高丘で耕作上、施肥上、不便なため荒廃している。
- ・製鉄所の拡張、その他諸工場の増設、宅地増加のために耕作地が減少している。
- ・異常に人口増加によって蔬菜その他農作物の需要が増加している。
- ・丘陵地は市街地の中央に位置し、交通上不便である。
- ・八幡製鉄所において工場拡張のため海面埋立計画の中で、これに要する土砂が大量にある。

これらの要求を解決すべく、1. 農作物の収穫、2. 宅地利用、3. 海岸埋立による土地利用の高度化という3点をねらいとして製鉄所の海岸埋立て工場用として土砂約120,000m³を無償にて譲与する代りとして建設整地を製鉄所が負担するという計画をもとに工事が着手された。この実状が示すように、旧尾倉耕地整理は市街地形上上のネットとなりている丘陵を取り除くという目的と同時に製鉄所の第3次拡張工事の計画のびりで、工場用地の拡大が求められ、それが洞海湾の埋め立てによって既に大正7年から行われたが、この埋め立てと連動してしまったのである。以下、工事の概要を示す。

・工事経過

尾倉耕地整理組合設立認可	大正10年1月
切取工事を市に委託	大正12年10月
起工式挙式	大正12年12月
工事着手	大正13年1月
地区並に設計変更	(大正12年3月 大正12年9月 大正15年12月)
工事完了	昭和2年3月
国有地処分	昭和2年4月
耕地整理補助金下附認可	昭和3年9月
換地並に特別処分認可	昭和3年3月
地価配賦決定	昭和3年5月
登記決定	昭和3年5月
組合解散届	昭和3年7月

・耕地整理地区の地目面積 面積

畠	40,714.30坪
国有道路	12,201.58
合計	52,915.88
西尾倉山	51,766.52坪
小伊藤山	55,662.06
合計	107,428.58
西尾倉山	8,428.99坪
小伊藤山	7,486.47
合計	15,915.46

・工事費総額

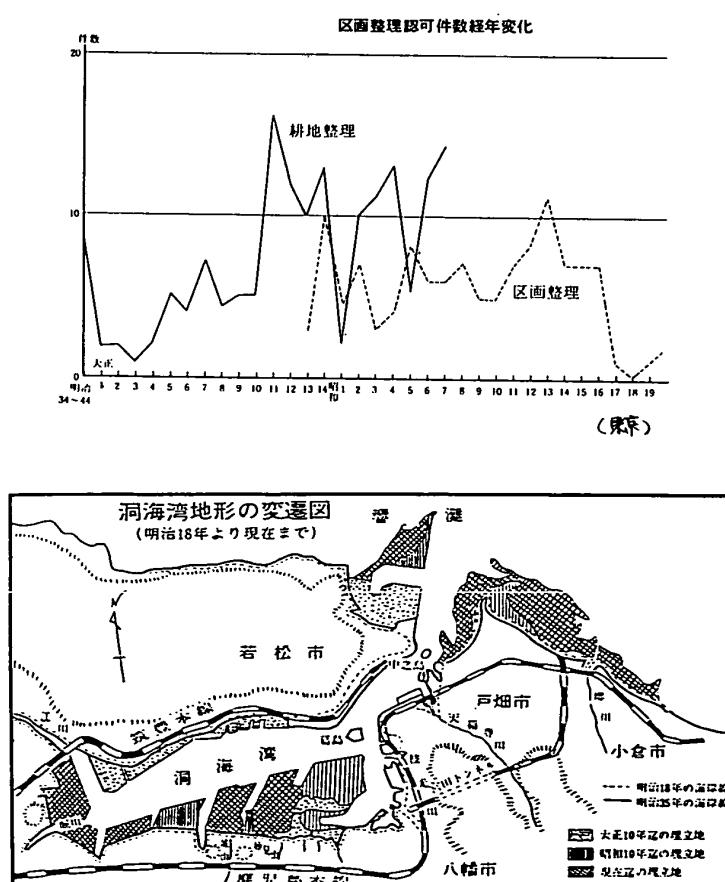
465,850円79銭
(内補助金 5,773円1銭)

・工事日数

尚、一部は残土山、戦災復興工事の際全部取り除かれた。

この耕地整理において特筆すべき点は、大正12年に都市計画法が制定されると同時に八幡市は都市計画施行市に指定を受けたのであるが、それ以前に耕地整理が実施され、しかも八幡では抜粋に次いで2番目の耕地整理であることを挙げられる。第二点として、耕地整理を契機として昭和元年に八幡市は黒崎と合併し大正不況時代にもががれらず、八幡市の拡大が急速に進められたことである。

まず、第1点について触ふると、この耕地整理は、八幡市が大正12年の都市計画施行市に指定を受けた以前に実施されており、「土地區画整理」制度が初めて導入された。大正8年の「日本特別都市計画法の適用を受けて」従来の明治12年に制定された新耕地整理法に準拠したものであった。当時の耕地整理には土地區画整理よりも融資・補助金等において、特に融資について有利であったために、区画整理は、ぜんとして耕地整理というかたちで施行されており、土地區画整理がめざましい発展を遂げるのは、耕地整理と同様に低利融資の道が開かれて昭和3年以降といふことになる。



こうした背景において、この耕地整理も「土地区域整理と制度の適用は受けとはいひない」とはいえ、一般市街地でおこなわれた耕地整理として、宅地開発を目的とした区画整理であつては疑う余地がない。従つて第1に、地主はいつでも宅地化できるようならちで耕地整理をおこない、有利な蔬菜栽培をおこなはずから宅地化するのを待つわけである。つまり、耕地整理は最終目的である宅地化以外に、蔬菜栽培のための田地化をその副次的目的としてもつていて、これが「土地区域整理」とは大きく違う特徴である。事実、この地区は昭和10年頃から一斉に宅地化するに至る。第2に、それと併せて、耕地整理法を適用しておこなったため整理後の地価は置き置かれており、宅地化と同時に地価が上昇したと考えられる。第3に、整理前が丘陵であつたことをもつて、土地利有形態がかなり複雑であり、また、陸岸に沿って菜園として利用されており、そのため規模がかなり小さかったことを見逃せない。第4に、道路部分に関する土地についてには無償に減歩を受けるのであるが、丘陵の中央部以外は換地が全く行われず、整理前の土地利用形態を残したもの。道路だけが整備されるといつたことがおこり、土地利用形態の細分化が結果的に生じておらず、非常に問題である。

第二点目として、黒崎町との合併について触ると、この合併はこれまでの前田や榎田とは異り、八幡市への大都市建設のもとに進められていたものである。当時の八幡市は不況にもかかわらず、相次ぐ拡張により工場敷地、住宅地はもちろん、交通、衛生、保安に至るまで限界に達しつつあり、そのためには西方面、特に黒崎町のとり込みは、唯一残された打開策であった。当時、この勢いを受けて黒崎町は、自發活性的な開発が行なれていたが、その現状は、増加する家の多くが貧弱な里道や狭所の甚しい耕作道を利用して建設されているため、その家並みは不規則な構造を呈しており、以後の理想的都市を建設するうえで大きな支障をきたす状態にあつた。このため上水道の設備、港湾の設備も巨額を要するため、双方共通の利益をもたらす合併が具体化されることはなつた。そして、既に八幡市は合併以前に黒崎町を八幡市の都市計画のはかりに含めており、その計画の範囲は折尾まで「及び」という

広大なものであつたが、そのなかでも、黒崎町は理想郷建設の絶好の地とされていて、そこで、黒崎町が沿街される予定や、黒崎駅前を始めとして、藤田、榎原、鴨水、妙見以西の埋め立てと区画整理事業が大規模に進むらしに至つた。

●組合施行地区区域整理事業の展開

八幡市における地区区域整理は先に述べた昭和5年の黒崎駅前区画整理組合によって駅前地区一帯の区域整理がなされたのが最初である。以後、昭和16年まで11組合が結成され、その施行面積は総計134万坪に及んでいる。

現在の八幡西区の始んどがこの区画整理に割り込まれて以降、藤田、榎原、東浜、鴨水、中畑、手入、山手原、河頭、古屋敷、西部、岸川の12組合が昭和16年までに設立された。これらの構造は下の通りである。

この区画整理の大半が黒崎地区によって占めていふのを見てもわかる通り、大正初期と過ぎてから八幡の発展は西方面を指向するようになつた。こうした西方面の開発は、初期に開発された中央部が限界にきていたこと、また、大正初期より製鉄所の関連工場が黒崎を中心として建設されたことからますます強められたようになつた。

このように、大正以後の計画的住宅地の開発は八幡市（西方面）→外郭部に集中しており、市の中心部、とりわけ丘陵として残された八幡駅前地区へ開発にはほとんど手がつけられなく、他の中央部と併せて、戦後を待たねばならなかつた。

組合施行区割整理一覧

組合名	地積	公用地		設立年月日	備考
		通水路	公園保有地		
黒崎駅前組合	57,073坪	15,803坪	1,046坪	昭5.7	現在黒崎駅前商店街 黒崎地区
田原組合	202,313	40,010	5,973	6.10	"
吉原組合	132,514	27,188	3,710	6.12	黒崎地区
東浜組合	171,377	40,524	4,497	7.3	"
中畑組合	134,991	26,654	8,144	9.1	黒崎地区
手入組合	11,186	2,166	375	9.7	"
沙山組合	33,745	8,357	965	9.1	黒崎地区
河頭組合	3,411	1,110	—	10.4	"
古屋敷組合	123,393	22,200	3,700	10.7	黒崎地区
西部組合	27,900	4,581	837	12.2	"
岸川組合	33,690	4,709	1,093	12.6	黒崎地区
の酒組合	274,000	53,679	15,069	12.6	"
合計	1,331,738	273,616	51,640		

*1 九大教授工博 *2 同講師 *3 同助手 *4 同大学院